

松河原集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 27 年 11 月 12 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	松河原水稻生産組合																												
1 地区の範囲 西伯郡大山町松河原地区																															
2 地区の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水田面積</td> <td style="width: 20%;">18.62 ha</td> <td style="width: 30%;">主な水田栽培作目</td> <td style="width: 20%;">水稻、ブロッコリー</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>0</td> <td>経営体</td> <td>人・農地プランの中心となる経営体数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 経営体</td> </tr> </table>				水田面積	18.62 ha	主な水田栽培作目	水稻、ブロッコリー	認定農業者数	0	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数				1 経営体																
水田面積	18.62 ha	主な水田栽培作目	水稻、ブロッコリー																												
認定農業者数	0	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数																												
			1 経営体																												
3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">【項目】</th> <th style="width: 40%;">【現状】</th> <th style="width: 40%;">【目標】</th> <th style="width: 20%;">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織 (規約等の制定日)</td> <td>昭和 53 年 4 月 24 日</td> <td>・共同利用型 ・協業經營型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の 概 (該当形態に○を記入)</td> <td>・未組織 ・作業受託型</td> <td>・共同利用型 ・作業受託型 ・協業經營型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要構成農家数</td> <td>34 戸</td> <td>34 戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地 の 集 積</td> <td> 集積面積 A 対象水田面積 B </td> <td> 15.8 ha 18.6 ha </td> <td> 16.7 ha 18.6 ha </td> </tr> <tr> <td>新規就農者の活動参画</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世代交代への取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【項目】	【現状】	【目標】	平成 28 年度	組織 (規約等の制定日)	昭和 53 年 4 月 24 日	・共同利用型 ・協業經營型		の 概 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ 作業受託型	・共同利用型 ・ 作業受託型 ・協業經營型		要構成農家数	34 戸	34 戸		農地 の 集 積	集積面積 A 対象水田面積 B	15.8 ha 18.6 ha	16.7 ha 18.6 ha	新規就農者の活動参画				世代交代への取組			
【項目】	【現状】	【目標】	平成 28 年度																												
組織 (規約等の制定日)	昭和 53 年 4 月 24 日	・共同利用型 ・協業經營型																													
の 概 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ 作業受託型	・共同利用型 ・ 作業受託型 ・協業經營型																													
要構成農家数	34 戸	34 戸																													
農地 の 集 積	集積面積 A 対象水田面積 B	15.8 ha 18.6 ha	16.7 ha 18.6 ha																												
新規就農者の活動参画																															
世代交代への取組																															

注1)目標は事業実施最終年度の翌年度とする。

注2)設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

注3)集積面積の詳細は別表「集積目標(実績)一覧」により作成。

注4)集積率の目標は、50%超が採択要件。

注5)集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

注6)集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

松河原集落は地区内の水田約19haを34戸の農家で耕作を行っている。昭和53年には松河原水稻生産組合を立ち上げ、約11haの水稻栽培の受託、その他に約5haは転作作物のブロックコリーを中心として受託作業を行い、あわせて機械の共同利用をするなかで農家の生産コスト低減と経営の安定に大きな役割を果たしている。

しかし集落内において米の生産価格の低迷と高齢化による後継者不足は深刻で、荒廃農地がでかねない状況となっている。5年以内に世代交代が困難な世帯が10世帯程度あると見込んでおり、その中の1戸の農家は地区内の水田約3haを集積しブロックコリー栽培に取り組んでいるが高齢であり、確実な後継者がいないため離農した際には荒廃農地が多数であることが想定される。

この様な状況に対応し、地区内の水田を保全するためには組織体制の強化を図る必要があり、機械の能力向上が喫緊の課題となっている。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

水稻については、毎年農協から指示される10~11ha作付目標面積を確実に作付けしている。現在の品種構成はコシヒカリ30%、ヒカリ新世紀10%、きぬむすめ50%、飼料米10%であり、受託作業の分散平準化を図っている。今後は水田については安定した収入が見込める、きぬむすめへの移行、また畑地化が容易にできる水田については収益性の高いブロックコリーへの転作を考えている。

また、この転作についても以前からブロックローテーションに取り組んでおり、転作作物の温害対策や連作障害回避対策として成果をあげている。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

現在、当組合はトラクター1台、コンバイン1台、田植機2台、肥料散布専用トラクター1台、転作ブロックコリー作付けのための全自动移植機1台を保有し、集落内の農作業全般を水田ごとにスケジュールを組み計画的にかつ効率的に受託作業を行っている。平成20年度に多様な集落営農支援事業においてコンバインと田植機、平成23年度に次世代につなぐ地域農業バックアップ事業で肥料散布専用トラクターを導入しているが、これらは計画的な受託作業を行うにあたり大きな役割を果たしている。中でも肥料散布用トラクターについては、導入前までは肥料を手散布や動散などで行っていたが、導入したことにより作業が少人数でかつ短期間でできる様になった。また他の機械も含め受託作業費用も安価に設定することにより利用が多くなり、その結果、負担が軽減され組合員が営農を続けようという気持ちもでてきた。総合的に非常に効果があったと考えている。

しかし、今後、地区内では後継者不足や高齢化に伴う離農による作業受託の増加が確実であり、現有の機械では能力不足により対応できない。併せて現有の機械は老朽化が非常に激しいため作業効率の低下が著しく、耕起、代かきの受託作業計画に支障を及ぼすことが現に多くなってきた。

そのため本事業により新しくトラクターを導入することで、今後の計画的な受託作業の確実な実施により、更なる集落営農体制の強化が図ると考えている。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどのように育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

組織体制は組合長他7名の役員で組織運営にあたっている。組合員の中には世帯内の世代交代により稻作を始めた者、その他に定年後にUターンにより営農を新規に始めた者もあり、この様な人間や若い人間を組合の次世代の運営を担ってもらいたいという思いから、総事を通じて話をして意見を聞いたりするなど交流を図っている。そういう中から、これらの人間を後継者として受託作業のオペレーターへの登用と組織運営に係る人材として支援し育成していく考えである。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どの様な手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組などについて)

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
トラクター 一式	45ps	1	7,598,000	H27.12	○